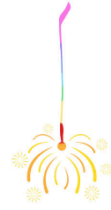


# 夏休みの過ごし方

1 期間 7月21日(金)～8月22日(水) 33日間

## 2 生活の充実及び心身の健康

- (1) 適切な感染防止対策を講じつつ、休業中の生活設計と実践を。
- (2) 学習目標の設定と意欲的な学習を。8月31日は期末テストです。
- (3) 家族や地域社会の一員としての自覚を持ち、自主性や社会性を伸ばそう。
- (4) 自律的で規則正しい生活を送るとともに、熱中症に気を付けながら体力づくりに取り組もう。
- (5) 健康診断結果をもとに病気の治療をしましょう。



## 3 事故等の未然防止について

- (1) プール、海水浴場等での遊泳や魚釣りなどでの水の事故に気をつけよう。
- (2) 交通ルールを守り、事故防止に努めましょう(自転車乗車時はヘルメット着用)。
- (3) 痴漢、不審者や誘拐等の事件及び事故防止(非常時は安全を確保して110番)。
- (4) 花火、バーベキュー等の火器取り扱いの際は大人と共に予め消化の準備を。
- (5) 家庭での自然災害への備えを確認しましょう(地震、風水害、落雷、竜巻等)。



## 4 インターネット上の問題行動の防止について

インターネット上のトラブルが重大な犯罪やいじめにつながるケースが増えています。

- (1) SNS(ブログ、電子掲示板等)への個人情報(学校名、氏名、画像等)の掲載、自撮り画像の送信は注意が必要(被害の約8割が、面識のない者からの要求(平成29年 警察庁統計))。
- (2) SNS等、インターネットを通じて知り合った面識のない人と会うことは犯罪被害にあう危険性があります(SNS等利用による犯罪被害児童の約9割が中高生「令和3年警察庁統計」)。
- (3) SNS等での誹謗、中傷などは犯罪を構成する場合があります。
- (4) インターネットの有害サイトへの接続は、犯罪被害にあう危険性を高めます。
- (5) 18歳未満の出会い系サイトの利用は法律で禁止されています(「出会い系サイト規制法」)。
- (6) 他人のIDやパスワードでアクセスする行為も禁止されています(「不正アクセス禁止法」)。
- (7) インターネットやスマホ利用等に対して自身で、家庭でルールを作り、守りましょう。

## 5 問題行動等の防止について

長期休業中は以下のような行動が問題視されることが多々あります。厳に慎みましょう。

- (1) スマートフォンや通信機能のあるゲーム機等の不適切な使用
- (2) 家出、無断外泊、深夜はいかい(午後4時45分には小学生の放送が入ります)
- (3) 万引き、自転車盗、バイク盗等の窃盗
- (4) 暴力行為
- (5) ナイフ、エアガン等の危険玩具の所持・携帯・使用
- (6) 不健全な交際
- (7) バイク・自動車等の無免許運転
- (8) 飲酒、喫煙、薬物乱用等
- (9) 金銭の貸し借り



## 6 緊急連絡

8月9日～16日 学校は閉庁となります。急用の際は下記にご連絡ください。

- 学校の緊急連絡先 080-6292-6708
- つながらない場合 0229-58-0500(教育委員会教育総務課)